

令和7年度指定管理者評価シート

1. 管理運営の状況等

(1) 施設名	さいたま市民会館いづき
(2) 施設概要	①所在地 さいたま市岩槻区太田3丁目1番1号 ②施設の設置目的 市民の文化活動の向上と福祉の増進を図る ③施設の概要 ホール、集会室を備え、各種イベント等、芸術・文化活動の拠点として、幅広くご利用できる ●ホール(622席) ●集会室(9室) ●結婚式場関係施設(式場・控室・写真室・着付室)
(3) 指定管理者	公益財団法人さいたま市文化振興事業団
(4) 指定期間、指定管理料	①指定期間 令和7年4月1日～令和10年3月31日 ②指定管理料(直近3か年) 令和5年度106,872千円、令和6年度106,872千円、令和7年度112,581千円
(5) 施設の管理運営の内容	①運営業務の状況(利用状況含む) ◇利用状況 ・利用者数 62,959人(前年度 63,061人) ・利用率 34.7%(前年度 34.9%) ・稼働率 20.2%(前年度 20.8%) ◇業務実施状況 ・施設の利用許可、利用料金の收受・還付 ・施設、附属設備の維持管理 ・文化芸術事業の実施 ②維持管理業務の状況 ・施設管理業務(清掃・設備・警備・舞台管理等)〔毎日〕 ・一般廃棄物収集運搬処理業務〔週2回〕 ・産業廃棄物収集運搬処理業務〔適宜〕 ・機械警備業務〔毎日〕 ・自家用電気工作物保安管理業務〔年12回〕 ・空調設備保守点検業務〔年6回〕 ・消防設備保守点検業務〔年2回〕 ・エレベーター保守点検業務〔年12回〕 ・自動ドア設備保守点検業務〔年3回〕 ・舞台吊物装置及び小荷物専用昇降機保守管理業務〔年2回〕 ・ホール等音響設備保守点検業務〔年1回〕 ・舞台照明設備保守点検業務〔年1回〕 ・車椅子用段差解消リフト保守点検〔年2回〕 ・植木選定業務〔年1回〕 ・建築設備定期検査業務〔年1回〕 ・防火設備定期点検業務〔年1回〕 ・非常用自家発電疑似負荷運転業務〔年1回〕 ③その他の業務 「さいたま市民の日記念事業 益子侑&ステラ・オーケストラ～未来を奏でる光と華の響宴～」 「親子のためのクラシックコンサート 音楽の絵本～カンタービレ～」など、主催9事業、共催3事業の計12事業を実施。(主催者の都合により、共催事業1事業が中止。)

(6)収支状況	収入(費目)	収入(金額)	前年度	支出(費目)	支出(金額)	前年度
	利用料金収入	9,151千円	(9,034千円)	人件費	51,936千円	(49,080千円)
	指定管理料	112,581千円	(106,872千円)	事務費	775千円	(779千円)
	文化事業収入	3,629千円	(6,750千円)	施設管理費	63,705千円	(63,532千円)
	その他収入	17千円	(16千円)	事業費	6,173千円	(10,528千円)
	【自主事業】					
	収入	12千円	(18千円)	支出	0千円	(0千円)
(7)利用者アンケート等による 市民からの意見・要望等への 対応	10月1日から10月31日にかけて、利用者アンケートを実施した。 ・アンケートにて「ホール舞台の手前にへこみがあり危ない」とのご意見があったため、舞台手前にある照明機材格納部のふた板の調整をした。					
(8)その他	・受付窓口にて直接、「ホームページの料金表(入場料にかかる増使用料の金額)が分かりづらい」とのご意見があったため、追加で増使用料の金額の表を掲載した。					

2. 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
管理運営体制、緊急時の対応	・「危機管理ガイド・マニュアル」に基づき、危機管理体制の強化に努めるとともに、消防訓練(年2回実施)等を通じて防災に対する意識向上に務めた。 ・緊急時の連絡方法としてTeamsを活用し、情報の共有と連絡体制の強化に努めた。 ・利用者の個人情報を取り扱うにあたり「個人情報保護規程」及び「個人情報保護方針」に基づき個人情報保護の遵守に努めた。また、「個人情報保護における理解度評価シート」により理解度をチェックした。 ・施設利用者向けに「利用者アンケート」、事業参加者向けに「事業アンケート」を実施し、適正な管理運営の確認や利用者ニーズの把握に努め、施設運営に反映させた。 ・安全衛生法に基づき、衛生推進者を配置した。
広報・利用促進計画	・事業団情報誌「SaCLa」を配布し、より多くの市民の方に周知できるように努めた。 ・事業団ホームページやSNS等の効果的利用、岩槻の情報発信サイトへの情報掲載により広報宣伝の充実にも努めた。 ・地域の新聞を媒体とした広報活動や近隣施設へのチラシ配布等を行い、市民の方に周知できるように努めた。 ・デジタルサイネージを活用して主催事業の公演情報提供や施設案内を行った。
利用支援計画 (サービスの向上)	・「アドバンスBOX」(ご意見箱)を活用し、利用者の要望を施設運営に反映させるように努めた。 ・「職員研修要項」に基づき、多種多様の研修を実施し職員の資質向上を図った。 ・市民開放端末(予約システム)の操作の助言や補助を積極的に行った。 ・筆談ボードの設置、施設案内表示のピクトグラム表記及び多言語化を施した。 ・老眼鏡、傘、和室の正座椅子、ホール客席の子ども用クッション等の貸出しサービスを行った。 ・公衆無線LAN(Wi-Fiスポット)の提供及び利用者用コピー機の設置をした。 ・職員が車椅子リフト操作研修を行い、車椅子利用者の立場に立ったより良い対応に努めた。 ・多言語に対応するため、タブレット端末を設置した。
文化事業計画	・会館の知名度を上げるため、著名人を起用した事業「爆笑! 岩槻名人寄席2026」を開催した。 ・さいたま市民の日記念事業としてさいたま市にゆかりがあるアーティストを起用した「益子侑&ステラ・オーケストラ岩槻公演」を開催した。 ・文化芸術分野で活躍するアーティストの人材育成及び支援をするために「SaCLaアーツ」に登録する演奏家を起用したコンサートを開催した。 ・地域の市民文化芸術活動の支援として共催事業「ひなの里春の音楽祭」「岩槻吹奏楽団の杜コンサート」「岩槻Jazz2025」を開催した。 ・地域の文化団体と協働して「さいたま茶会」を開催した。

3. 評価

(1) 指定管理者による評価

「市民の平等利用」…………	さいたま市文化会館条例・施行規則、その他関係法令を遵守し、ユニバーサルデザイン・ユニバーサルサービス発想を取り入れた管理運営を行い、平等かつ公平な利用に努めた。
「市民サービスの向上」……	アドバンスBOXや利用者アンケートなどによる調査及び窓口等での直接による意見・要望を取り入れてサービス向上に努めた。
「利用促進」……………	事業団情報誌「SaCLa」の関係機関等への配布、ホームページやSNSでの広報、新聞や地域情報誌への掲載、を行った。また、デジタルサイネージを活用した利用促進に努めた。
「経費の削減」……………	夏場の扇風機活用等の省エネ対策や消耗品の共同購入を実施。また、軽微な故障は外注せず施設内で対応したことで経費の削減に努めた。
「適正な管理運営の確保」…	安全性を損なう故障や緊急性が必要なものには迅速に修繕対応した。また法定点検の実施など適正な管理運営の確保に努めた。

(2) さいたま市の評価(評価担当課:スポーツ文化局文化部文化振興課)

総合評価 (B) ※A～D	
1 項目別の評価	
(1)「市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進」に対する	
・利用人数・利用率・稼働率は昨年度と比較して同等の推移である。	
・各委託業者と定期的に連絡会議を開催することで情報共有を行い、不具合箇所や懸案事項への対応を適宜行っている。	
・市民団体との共催事業や、文化団体との協働事業を行い、市民の文化活動の支援に努めている。	
(2)「経費の削減」に対する評価	
・計画的かつ効率的な執行を図り、経費の節減に努めている。	
(3)「適正な管理運営の確保」に対する評価	
・危機管理マニュアルの整備、および避難訓練を年2回行い、日ごろから緊急事態に備えている。	
2 総合評価	
事業計画に沿って、適正に施設運営が行われている。	

(3) 来年度の管理運営に対する指導事項等

引き続き、利用者の目線に立ってニーズの把握を行い、利用者満足度の向上を図るとともに、安心・安全な施設の維持管理に努めること。 施設老朽化により、不具合箇所が多くなっているため、修繕について、適宜、適切に実施すること。
